

相次ぐ「金融緩和」と株価の上昇（グローバル）

1. 「金融緩和」とは？

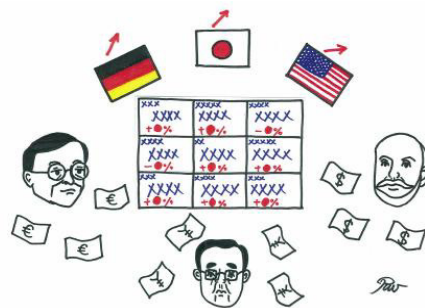
各国の中央銀行が、政策金利の引き下げや、資金供給の拡大を通じて、市場に潤沢な資金を供給する政策です。企業の設備投資の増加や個人消費の活性化などを通じて、景気の回復を目指すものです。

主要先進国の政策金利は、すでに歴史的な低水準にあります。そのため、昨年末から今月にかけて、各国の中央銀行は、「低金利政策」の長期化や大量の資金供給など、更なる「金融緩和」に踏み切りました。

2. 最近の動向

日米欧など主要先進国の相次ぐ「金融緩和」などを受けて、各国の代表的な株価指数は、軒並み上昇しています。昨日の日経平均株価の終値も9,554円と、約6カ月半ぶりに9,500円台を回復しました。

今週に入り、米国のニューヨークダウも、約3年9カ月ぶりの水準まで上昇。ユーロ圏の経済規模の約3割を占めるドイツの代表的な株価指数・DAX指数も約6カ月半ぶりの水準まで上昇しています。



3. 今後の展開

相次ぐ「金融緩和」で上昇が続く株式市場。その一方で今の動きを抑えかねない要因もいくつかあります。例えば、「原油価格」の上昇もその一つです。「原油価格」の上昇は、企業のコスト増加につながる収益圧迫要因です。日本の株式市場に特有の要因としては、消費税の増税や原発停止に伴う電力料金の値上げ、政局の混迷などがあります。

では、株価が上昇すると、どうして景気が上向くのでしょうか？例えば、企業はバランスシートの改善により、新たな設備投資や新規事業を手掛けやすくなります。また、企業や個人が保有する株価が上昇すると、資産価値の上昇が消費意欲を高める、いわゆる「資産効果」を生み出します。このような好循環が、景気の回復につながるのです。

今のところ、株価の上昇をはじめ、良い動きを生み出している「金融緩和」。一時的な動きに留めないためにも、国や企業には、「財政再建の推進」や「企業収益の向上策」など、長期的な視野に立った戦略立案が求められます。

弊社マーケットレポート

検索!!

2012年02月20日【キーワード No.776】「原油価格」9カ月半ぶりの高値(グローバル)

2012年02月15日【デイリー No.1,228】日本円の最近の動向 ～日銀の「物価目標」と「資産購入」の増額で、約3カ月ぶりの円安～

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社